

住み慣れた地域で最期を迎えるために
ご存じですか？「事前指示」

ここ数年、自分らしく最期を迎えるためにエンディングノートや断捨離、墓じまいなど、さまざまな「終活」が注目されています。しかし一方で、多くの方は終末期医療など最期の瞬間にどうしてほしいのか希望を残しておらず、いざ「その時」になると、家族や医療従事者が治療方針など判断に困る場合があります。

市では、昨年9月に「終末期の意思表示に関する講演会」を開催し、参加した方たちから次のようなご意見をいただきました。また、事前指示書の様式を作成し、市民の皆さんに配布しています。

[illegible]

事前指示書は、市内医療機関（半田市医師会登録機関）、半田病院、半田市役所高齢介護課、半田市保健センターに設置してあるほか、市ホームページ（サイト内「事前指示書」で検索）からもダウンロードできます。ぜひご利用ください。

■「一般的な遺言書（主として財産分与）以外に、講演会を聞いて事前指示書の必要性を初めて実感しました」（70代男性）



亡くなった後で故人の意思を継ぐものが遺言書であり、最期の時を迎えるまでの生き方を引き継ぐものが事前指示書であると言えます。残りの時間をどのように過ごしたいか、突然の病気や認知症などによって、ご本人が意思を伝えることができなくなった時に備えて、事前に指示した代理判断者が事前指示書に基づいて伝えるものです。半田市が作成した事前指示書は、①代理判断者の選択、②望む医療処置・望まない医療処置、③残された人生を『自分らしく過ごす』ために望むこと、を記載するものとなっています。

■「自己決定ができるうちに、残された人が困らないよう事前指示は有効であると思う。早めに書いておきたい」
(50代男性)



■「実母の胃ろうに心痛みました。でも、母には生きていてもらいたい…。母の意思は聞いたことがなく、医師の提案にNOとは言えませんでした。『人でなし』と言われそうで。事前指示は迷いをなくせそうですね」(50代女性)

ご本人に代わって意思表示をする、「代理判断者」を決めておくことが大切です。また、本人の意思を代理判断者が正確に知り理解することが大切ですので、作成は代理判断者と話し合い、ご本人の気持ちや考えも共有することをお勧めします。

■「高齢の両親とそのような話題をもつタイミングが難しい」(50代男性)



■「事前指示を示すことも大切ですが、在宅で亡くなることを希望したくても家族の不安やえると難しいと考えています。自分だけで考えることが大切だと思いました」(30代女性)

いつ作成するのか、とても迷いますね。「死に逝く姿」を想像するのは、ご本人だけでなく家族も気の重いことでしょう。事前指示書は書くことだけが目的ではなく、最期の時について話し合う機会をもち十分に理解し合うことが大切です。また、現時点で書けるところから書き、気持ちや状況の変化があれば、書き直していただいてもかまいません。

■「死を看取る時、患者様にとってよかったかな…といつも考えています。生きることを大切にしたいし、死は必ず訪れ共を考えたい。事前指示書が生き方を考えた上で力添えて思います」(40代医療関係者)



現在、医療に関する事前指示に法的強制力はありません。しかし、医師をはじめとする医療関係者や介護従事者は、事前指示である本人の意思を基本にしたうえで治療に関する方針を決定しています。

次回のテーマは「地域での居場所・役割」です。【問合わせ】保健センター ☎84-0646